



2019年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 嶋 恒 夫
(コード番号 9831 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 専 務 岡 本 潤
(TEL. 0570-078-181)

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の 転換価額の調整（予定）について

当社が発行した2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債には、転換価額調整条項があり、本日発表いたしました2019年3月期の配当額に関する議案（剰余金処分案）が、2019年6月27日開催予定の定時株主総会で承認されますと、転換価額が下記のとおり、2019年4月1日に遡及して調整されることとなりますので、お知らせいたします。

なお、当該2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使期間は、定時株主総会に先立つ2019年6月14日まで（行使請求受付場所現地時間）となります。

また、行使請求された投資家への差額分の株式交付は、定時株主総会后となります。

記

1. 調整予定の転換価額

(銘 柄)	(調整前転換価額)	(調整後転換価額)
2019年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	520.0円	513.0円

2. 適用予定日 2019年4月1日以降

3. 調整事由

2019年6月27日開催予定の第42回（2019年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき13円とする剰余金処分案が承認可決された場合、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、当該転換価額を調整するものであります。

なお、定時株主総会で剰余金処分案が承認されなかった場合等は、転換価額の調整は行われませんので、ご留意下さい。

以 上